

日本教師教育学会課題研究Ⅱ 公開シンポジウム

大学における教員養成の未来

— 「グランドデザイン」の提案—

「はじめに」及び「基本的な考え方」について

2023.1.8.

仙台白百合女子大学

牛渡 淳

# 1. 教職の魅力と現状

教師とは、未来の社会に生きる子どもたちの学びを促し、一人ひとりの人としての成長を支えるユニークな専門職です。しかし、現在、我が国においては、学校が様々な問題や課題を抱え、教師の仕事が複雑化・高度化する一方で教員不足が切実な問題となっており、本来、魅力に満ちているはずの教師という意義深い職業をめぐって危機的な状況が生じています。

# 2. 教職の在り方への問い直しと学会の役割

教職の在り方が質と量の両方から問い直される現状に対して、政府・文科省から様々な対応策が相次いで出されていますが、日本教師教育学会は、教師教育の専門学会として、より根本的かつ学術的に、教師教育の今後の在り方について検討する必要があると考えています。

### 3. 「教員養成」を「大学で」行う意味とは？

- (1) 「教養教育」を通じて働きかけの対象となる人間という存在や社会の在り方に関する深い洞察を行い、市民性や人権感覚等を養うこと。
- (2) アカデミックな学問としての「教育学教育」を通じて正答が一義的には見つかからない教育の諸問題に向き合い、多様な視点やアプローチから教育という営みについて考察し、教育のありうる姿を自ら構想・具体化する力を身につけること。
- (3) 「諸学問の教育」を通して専門科学のディシプリンを身につけ、生涯を通じて科学の進歩や社会の変化に対応する力を身に付けることです。

◎以上の、「市民的教養」・「教育学的教養」・「教科の教養」

⇒将来のプロフェッショナルな教員を育てることを目指して  
行われる、大学での養成教育の共通基盤(大学で学ぶべき  
基礎的素養)として改めて確認されるべきでしょう。

## 4.本研究とグランドデザインがめざすもの

・ 日本教師教育学会・課題研究II「大学教育と教師教育」では、大学におけるこれからの教員養成の在り方について検討を進めています。幸い、本研究が、科学研究費基盤研究(B)（「大学における教員養成」の再構築に関する理論的・実証的研究）が2021年度に採択となりました。

・ 2023年度までの3年間の研究成果として、教員養成の「多様性」と「共通性」をとともに重視するような、基本的な考え方とそれを実現するための具体的な提案、すなわち、「グランドデザイン」を示したいと考えています。

・ それは、教員養成に関わるすべての高等教育機関の教員が共有すべき「基本的な考え方」、及び、教員養成に関わるすべての関係者が共通の基盤に立って議論ができるような「基本理念」を構築する必要があると考えたからです。

この「グランドデザイン」が、今後の我が国の教師教育改革の一助となれば幸いです。

# 「基本的な考え方」

## (1) 「これからの教師像」をどのようなものとしてとらえるか

・現在、大きな社会的変革が進む中で、学校そのものも大きく変化しています。教師は、こうした新しい学校教育において中心的な役割を担うことが期待されており、その専門性の向上がより一層求められています。また、子どもの教育を支える「公的」な職業として、その重要性はますます大きなものとなっています。

・こうした中で、我々はこれからの教師を「自律的でクリエイティブな高度専門職」として位置づけたいと思います。すなわち、これからの教師は「学びと成長の専門家」であり、かつ、市民性(社会的公正など)や豊かな感性(人権感覚など)を基盤とした「自ら学び考える教師」であるべきです。しかもそのような教師の専門的な力量は、同僚性や協働が重視される職場環境の下でこそ十全に発揮されます。

- ・こうした教師になるためには、教育や教科に関連する理論を「幅広く探究的に学ぶ体験」が必要であり、それは大学教育を通じてこそ実現します。ここでは教師としての即戦力そのものを重視するというよりも、以上のような教師に求められる力量のうちの基本的素養を、「探究的・研究的な学び」を通して培うことが中心になると考えます。
- ・この実現に向けて、大学における教員養成については、市民的教養、教育学的教養、教科の教養の探究を通して望ましい力量を育成することができるカリキュラムを構築する必要があると考えます。同時に、教員養成に携わる大学の教師にも、学生が身に付けるべき力量を念頭に置きながら、大学全体で組織的な改革に取り組み、同時に、自らの授業の在り方を改善し続けていくことが求められます。

## (2) 「理論」と「実践」の関係をどのように考えるのか

専門職の養成においては、理論と実践の両面が重視されるべきです。  
しかし、子どもたちがいない大学における養成で実践的な力量を形成するには限界があります。また、現在、大学においては履修登録できる単位の上限を設ける制度(キャップ制)が導入され、学校教育現場で必要とされる事項を次々とカリキュラムに加えることにも限界があり、(1)で述べた、本来大学で学ぶべき基本的素養の修得が困難になりつつあります。

こうしたことから、我々は、理論的学びと実践的力量を共に身に付けた教師を養成するために、現行の4年制の学士課程の後に、多様なルートを持つ2年程度の課程(大学院修士レベル)を加えて標準とする新たな制度的枠組みを提唱します。現在、教師の職務が複雑化・高度化している現状、及び、心理系・薬学系・医学系等、他の専門職が大学院レベルまでその養成期間を延長していること、さらには、欧米諸国においては教員養成が大学院レベルまで引き上げられつつあるという国際的な動向を踏まえれば、教職を高度な専門職とするための必要な方策と考えます。この2年程度の課程(大学院修士レベル)においては、高度な専門性を獲得できる多様なルートやカリキュラムを提案したいと考えています。

### (3) 「質」と「量」の両方を視野に入れた制度設計を どのように行うか

教師の養成に関しては、質と量の確保を共に視野に入れた制度設計が  
必要と考えます。「質」に関しては、入職後の即戦力の必要性は認め  
られるものの、基本的に、教育に関する諸学問の知や教科等に関連する  
専門分野の知といった「大学でこそ学ぶべきこと」や「大学でしか学べ  
ないこと」を前提とした養成制度であるべきです。なぜなら、入職後  
に、高度な専門職として生涯にわたって学び続ける基礎を培うことこそ  
が、大学教育の役割だと考えるからです。

- ・ 「量」に関しては、現在、教員不足が大きな問題となっていますが、教員不足を理由として大学における教師の養成を軽視することは、専門職としての教師の社会的地位を脅かすものです。質と量を両立させるためには、基本的に、教職をより魅力的な職業とするための諸施策を実施すると同時に、質を向上させながら多くの人々が教師の道を選択できる、新たな「柔軟かつ多様な制度的枠組み」を構築する必要があります。なぜならば、他の専門職と比較して、圧倒的に多くの、そして、多様な教師が必要とされているからであり、唯一の単独モデルによる養成では質と量を両立させることは不可能だと考えるからです。そのため、我々は、開放制の原則のもとで、目的養成と並立する多様な教職課程の在り方を具体的に構想しています。

・そのため、質と量の両方を視野に入れた新しい制度として、上記(2)で示したような、4年制の学士課程の後に、多様なルートを持つ2年程度の課程(大学院修士レベル)を加えて標準とするような改革を提案します。言うまでもなく、教員不足が大きな問題となっている現状で、単一の6年制の養成課程のみを考  
えることは避けるべきです。入職後の教員の「学び直し」の機会としての大学院  
院や、教職を志望する社会人を対象とした「学び直し」の機会としての大学院  
も重要なルートとして位置づけたいと考えています。その際には、十分な身分  
的・経済的保障も必要となりますが、それは教職の魅力を高めることにも繋がりますので、こうした施策も併せて提唱したいと考えます。